

保護者が見る場所、 トイレの近くに大きく掲示

「吉日」じゃダメですよ。出したという証拠ですから。

日付
園長名

トイレのスリッパ不使用について

3歳未満児のトイレ用スリッパを撤去しました。

理由

- ・当園のトイレは、部屋とトイレの床の間に段差などもなく、部屋とひと続きであるため。
(または、
 - ・トイレの床を常に清潔で乾いた状態に保てるため))
- ・未満児は、スリッパを履こうとすることで転倒のリスクが上がるため。転倒して頭などを打つことは深刻な結果となる可能性がある。
- ・スリッパを消毒することは、床を消毒するよりも困難であるため。
- ・もらした便で汚染された場合、スリッパは消毒が困難であるため。
- ・トイレの使用とは無関係にスリッパを揃えようとする子どももおり、職員が見ていない所で、スリッパに触ることがあるため。

いずれか

清潔を保つために、以下の通りにしています

- ・〇〇時と終業時に、トイレの床、便器、扉などはすべて、次亜塩素酸ナトリウムの薄め液で消毒しています(アルコールはノロウイルス等に効果がありません)。
- ・おもらしなどで尿や便が床についた場合は、トイレであれクラス内であれ、必ず次亜塩素酸ナトリウムの薄め液で消毒しています。
- ・上記に加え、クラスの子ども、または合同で活動するクラスの子どもの中が嘔吐、下痢をした場合は、感染性胃腸炎を疑い、マニュアル通りに消毒をします。
- ・排泄の後、子どもは職員の助けのもと、必ずせっけんで手洗いをします。
(以上は、厚生労働省の感染症予防ガイドラインに従っています。)

自治体監査等で「スリッパを履かせろ」と言われたら、【録音しつつ】上の通りに説明した後、「スリッパを履かせて転んでケガをするほうがマシだということでしたら、その根拠をお示してください」です。それでも「絶対スリッパ!」と言われたら、保護者に「自治体に指導されたので、スリッパにします。転倒のリスクは上がります点、ご承知おきください」と伝える。